

## 環境安全衛生センターの活動

工学研究科附属環境安全衛生センター長

大畠 幸一郎

センターが設置されて2年と3ヶ月が経過しました。この場を借りて、これまでに実施してきたことならびに現在の活動状況についてご報告させていただくとともにセンターの業務に対して皆様方のご理解、ご協力をお願いしたく存じます。

全学の環境安全保健機構の発足に1年先立ち、平成16年4月の大学の法人化にあわせて当センターが設置されました。京都大学が人事院規則から労働安全衛生法の規制のもとに入ることになったわけですが、これに伴う大きな業務として様々な設備や機器等の届出とこれらの設備や機器を運転するにあたっての有資格者の確保がありました。工学研究科事務方と協力して必要な届出を済ませるとともに、この2年3ヶ月の間に工学研究科内において、衛生管理者42名、エックス線作業主任者8名、クレーン運転士免許17名等の資格取得を援助させていただきました。これと同時に力を注いできたのが、安全面の改善です。具体的には、桂キャンパスのプロムナード等の手すりからの児童落下防止柵の補修工事、Aクラスター出入口での自動車事故対策としてのミラーの設置、夜間に見えにくかった階段の段差を見やすくするための白線の追加、A3棟とA4棟の間の駐車場の舗装などを実施しました。これ以外にAED(自動体外式除細動器)や空気呼吸器の設置やAクラスターゴミ置場の整備を行い、さらには日常的な有機廃液の搬出業務もお手伝いさせていただいております。また、昨年8月からは2ヶ月に1回の割合でセンター通信を発行し、事故・ヒヤリハット報告など構成員の方々に有用と考えられる情報を提供しております。

安衛法に基づく衛生管理者による巡視、月1回の環境安全衛生委員会の開催、クレーンや圧力容器などの定期自主検査も実施していますが、業務が日常化してきた反面、少し緊張感がなくなってきたようにも感じます。今一度気を引き締めて安全で快適な研究・教育活動の現場の確保に努めたいと思っています。

もはや環境安全に対する真剣な取組みなしには研究教育は成り立ちません。環境安全の確保には全構成員の協力が不可欠です。是非とも皆様方のご協力をよろしく願いいたします。

平成18年7月7日